
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤 光 男 議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育 長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長 危機管理室長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君
代表監査委員	児玉 信治 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は6番から9番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番(山本岩雄君) 3番 山本岩雄です。

新人議員として、この一般質問も4回目になりました。まだまだ分かっていないところもあるやもしれませんが、より町民目線に立った質問を心がけていきたいと考えております。

昨今、新型コロナウイルスの話題が連日報道されております。

1月20日、小布施町、中野市とも議員交流研修会で、地獄谷野猿公苑を訪問いたしました。当日、気にもしておらなかったのですが、中国の方も多く訪れておりました。その後、しばらくしてせきが出てきた状態でのこの報道がありました。別に、中国の方全てに感染ということの疑惑を抱いたわけではないのですが、しばらく、本当に不安にされました。

当町へは、観光客の方も大勢来町されていますので、対策の対応は、より現実味を帯びていると思います。万全での対応をお願いいたします。

さて、前回の質問では、教育委員会への質問に対してきちんとお答えをいただき、かつ、定例会の議事録については、1月の定例会で提案し、了解が得られれば公開するという回答をいただきました。ご回答のように、1月から定例会議事録が山ノ内町役場のホームページに掲載されています。早々の対応に敬意を申し上げます。

この定例会の議事録を求めた背景には、小学校統合が、現在どう話し合われているのかを知りたいということがありました。そのために幾つかの確認の意味での質問をいたします。

大きな1番目ですが、総合教育会議について。

(1) 文科省の法律改正により設置された総合教育会議は、平成27年から毎年開かれているのでしょうか。

(2) 平成28年の議事録が山ノ内町役場のホームページから見ることができませんが、その事情というのはどういうことなのでしょうか。

(3) 総合教育会議と教育委員会定例会との関係は。

①話し合われる事柄の差異はどのようなことなのでしょう。

②出生数からすると、対応を始めなければならない小学校の統合問題は、どちらが主体となって対応していくのか、あるいは全く別の組織が対応していくのでしょうか。

大きな2番目です。山ノ内町教育振興基本計画についてです。山ノ内町教育振興基本計画に盛り込まれている「町誌」・「山ノ内町の文化財」の改訂版の編さんの状況についてですが、質問いたします。

(1)「町誌」・「山ノ内町の文化財」の改訂版の編さんの状況は、現在どういう状況でしょうか。

3番目です。障がい者に優しいトイレの設置について。来年度の予算編成でも湯田中駅のトイレの洋式化が盛り込まれ、着々と整備をされているようなので安堵しております。また、文化センター等の公共施設でもトイレの洋式化が進められており、利用する方々への負担を軽減するようになっており、その取り組みには敬意を払います。

ただ、見方を変えると、障がいのある方は、洋式トイレであっても、車いすの方にはそれなりのスペースが確保されている多目的トイレが必要になります。さらに、乳幼児の授乳や、おしめの交換等にもこの多目的トイレが必要となります。町が、農業と観光を標榜するのであれば、いろいろな方の来町に取り組む上からも、障がいを持つ方や乳幼児の方への対応は必要になってくると考えます。

そうしたことから、以下の質問をいたします。

(1) 町内の公共施設の洋式トイレの設置状況は、特に避難所となる施設の状況はどのような状況でしょうか。

(2) 障がいを持つ方や乳幼児の対応としての多目的トイレの設置の検討はいかがな状況でしょうか。

①設置の検討はされているのでしょうか。

②設置場所は検討されているのでしょうか。

以上です。

再質問あれば質問席で行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の総合教育会議について3点のご質問ですが、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するため、まちづくりは人づくり、人づくりは教育という基本的な考えの上に立って、これからも教育委員会と連携し、未来ある子供らの教育環境の整備を進めてまいります。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の山ノ内町教育振興基本計画における「町誌」・「山ノ内町の文化財」についてのご質問ですが、当町には国・県・町指定の文化財が約80基あり、こうした文化遺産は先人から受け継いだ地域の財産として誇り、大切に保全し、次世代へ継承、発展できるよう取り組んでまいります。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の障がい者に優しいトイレの設置について、2点のご質問ですが、災害時に避難所となり得る施設については施設管理者がそれぞれありますが、高齢者や障がい者などの要支援者に配慮した地域に優しいまちづくりを進めてまいります。

また、障がいを持つ方や乳幼児の対応として多目的トイレの設置、検討については町総合計画や地域総合計画、トイレ洋式化計画に基づき、住民に優しい環境づくりに向けて進めており、町文化センターにつきましては、令和2年から4年にかけて完全洋式化を進めてまいります。

また、南小学校と東小学校は令和2年度から改修計画を進めてまいります。

国立公園上質化拠点計画に基づき、志賀高原山内のトイレについては、令和2年度から洋式化を順次進めてまいります。

詳細につきましては、健康福祉課長よりご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

総合教育会議についての（1）文科省の法律改正により設置された総合教育会議は、平成27年から毎年開かれているのかとのご質問ですが、平成27年から毎年開催をしております。

次に、（2）平成28年の議事録が山ノ内町役場のホームページから見ることはできないが、その事情はとのご質問ですが、事務処理の不手際で掲載できておりませんでした。ご指摘をいただきましたので、過日、ホームページへ掲載いたしましたので、ご確認いただければと思います。

次に、（3）総合教育会議と教育委員会定例会との関係はの①話し合われる事柄の差異はについてですが、総合教育会議は、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度が変わり、全ての地方公共団体に設置されたものであります。

総合教育会議では、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、町の教育の課題やあるべき姿を共有し、より民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的にしているため、教育大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策に関する事などが協議されております。

一方、教育委員会定例会では、各種委員の委嘱や、要保護及び準要保護児童生徒援助費支給の認否、教科書の採択、その他の教材に関する事、また、日常の学校運営に関する事柄や社

会教育からスポーツに関することなどが話し合われております。

次に、②出生数からすると、対応を始めなければならない小学校の統合問題は、どちらが主体となって対応するのか、あるいは別の組織が対応していくのかとのご質問ですが、平成29年4月からの北小学校と西小学校の統合の際には、小学校適正規模適正配置等審議会において十分な審議がなされ、諮問と答申を経た経過がございますので、小学校の統合問題は総合教育会議ではなく、教育委員会が対応してまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）町内の公共施設の洋式トイレの設置状況は。特に避難所となる施設の状況はについてですが、台風19号災害で避難所となった4か所について、町文化センターとよませふれあいセンター、地域福祉センターにおいては、洋式トイレや車いすで利用できるトイレが完備されておりますけれども、地元で管理をいただいている佐野人材センターにおいては、洋式トイレが未設置でございました。

（2）障がいを持つ方や乳幼児の対応としての多目的トイレの設置の検討はについては、要配慮者へ対応する優しいまちづくりを進めるため、町が管理する公共施設のユニバーサルデザイン化については、施設改修する際に実施しており、既に町内の小・中学校においては、改修時に多目的トイレを設置しているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 2の山ノ内町教育振興計画について、答弁を落としましたので、ここでさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

2の山ノ内町教育振興計画についての（1）「町誌」・「山ノ内町の文化財」の改訂版の編さんを進めるとあるが、その状況はとのご質問ですが、「町誌」は昭和48年3月に、「山ノ内町の文化財」は昭和58年3月に発行されたものでございます。

「町誌」については、9年の歳月を経て発行されたものですが、その後は町制施行10年ごとに記念誌を発行し、その時々々の事柄をまとめてきましたが、「町誌」改訂版の編さんは様々な課題があり、進んでおりません。

また、「山ノ内町の文化財」についてですが、毎年、老朽化した町指定文化財の説明看板を修繕、設置しており、その際には山ノ内町文化財保護審議会を開催し、委員の皆様にご説明文を審議していただいております。専門的な知識の中で適切な助言をいただき、情報は更新しておりますので、「町誌」改訂版の編さんとともに関係者のご意見をお聞きし、対応を考えてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 小学校の統合については、以前、統合問題に関して質問し、統合の方針は維持する、出生数については統合を検討して進めるという趣旨の回答をいただきましたが、統合に向けての動きが見えてきません。

そこで、私なりに町のホームページから情報を得てまとめてみました。

これです。少し長くなりますが、これによると、平成17年のアンケートでは「統合は不要」というのが55%、統合するということが町民にとっては具体的な問題として認識されていない状況だというふうに思っております。

当時、私は旧北小学校に勤務しており、初めて8名という数の子供たちと一緒に生活をしておりました。そこでの生活から少人数学習のメリットもあるし、逆にまたデメリットもあるということを強く感じておりました。統合ということには、そういう点から関心がありました。その後、あまり統合への動きはなかったと思います。

平成22年小学校のあり方検討委員会が立ち上げられたり、統合について議会報告会のテーマとして据えられたことから、具体的な動きが始まったと理解します。教育懇談会で教育委員会から話題としても提示されました。

こうした動きを受けて、平成24年には教育委員会として、平成27年には4校を閉校し、28年4月から新たな統合小学校としてスタートするという方針がまとめられ、10月から12月の教育懇談会でこの方針が示されました。議会でも一般質問として12名の議員が質問に立ちました。この頃から、統合問題について混乱し始めたのではないかと考えました。

平成25年の3月議会では、山ノ内町立小学校統合問題審議会条例が否決されたのを受けて、保護者や住民へのアンケートを行い、教育委員会としては段階的に統合し、いずれは1校統合の方向で進めていきたいとの方針が示されました。

さらに、平成26年3月議会では町立小学校適正規模適正配置等審議会条例が可決され、12回の審議会を経て答申がなされ、適正規模を実現するためには4校をできるだけ早く1校にすることが望ましいとされました。このことは、平成30年にまとめられた山ノ内教育振興基本計画の7ページにも適正規模適正配置の方針として、将来的には3校を1校に統合し、小中一貫校を視野に入れて検討することとしますと記述されています。

平成27年4月1日付で、文部科学省によりレイマンコントロールの考え方は変わっていない。新しい任用形態の教育長の任命、総合教育会議の設置、教育大綱と教育振興基本法との関連等を内容とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が提示され、当町でも平成27年8月3日に第1回総合教育会議が招集されました。平成27年には、さらに10月29日、28年2月24日と3回の会議が持たれました。

ただ、平成27年10月29日に持たれた教育委員会・社会文教常任委員会懇談会で、いわゆる平成34年一括統合が話題になりました。ここで統合問題が、ある意味頓挫したようにも私には見受けられました。

しかし、今申し上げた経緯で問題がないとすると、統合問題はしばらく具体的に実現できそうではないということになります。

さきにお示しいただいた町民アンケートにも、統合や小中一貫教育といった用語が出されていることもあります。これらを見る限り、統合することに批判的な方向ではなく、前向きに受け止めることができると思います。

そうした声に応じて、仮に統合を実現させるとなれば、それなりの問題や課題をクリアしなければなりません、それには時間が必要です。統合に対して様々な考え方があります。町民、特に保護者の理解を得ることが一番だと思いますが、そのために出生数を持ち出す、そのことだけで解決することにはかなり難しい側面があります。そのために何が必要だとお考えですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

統合等の経過については、今る議員のほうからお話がありましたけれども、北小学校と西小学校が統合するに当たっても、10年の歳月が経過し、統合というような形になっております。今後、総合教育会議の方針といたしましては、将来、1校統合という方向は変えないということで今までもご答弁申し上げてきているわけでございます。その中で、当面3校体制を続けて、出生数が50人から60人程度を継続する見込みとなったときには、改めて統合を進めていくという形の中で、今後、また教育委員会としてもいろいろな情勢を見る中で協議のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 考えていくというお答えですが、統合ということに関して、私は統合した小学校のビジョン、もっと言うと、統合することによる山ノ内町としての教育はこうなんだということをもっと説明することにより、統合の方向性を探っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

議員からお話のあったとおり、町としてのビジョンを示していくということは大変重要なことだと、私も思っております。

今後、その辺につきましても併せて検討していきたいと思っておりますし、また、子供たちを一番中心に考えて、保護者の理解、また地域の理解等も得ていく、そんなことも重要だというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ぜひお願いします。

私が少人数学級で感じた一番の大きな点は、人間関係の固定化です。保育園、あるいは幼稚

園となるのでしょうか、そういった頃から、もうそれがきちんと子供たちの中で一定の序列として固まってしまっていること、子供たちの新しい可能性をそこから開くことができないと、これが一番の問題だろうと思います。

そういう意味では、ぜひ山ノ内町の小学校教育はこうなんだということで、各地、信濃町とか小中一貫とかいうふうにやられておりますので、そういったことを参考にしながら、山ノ内町の教育はこうしていくんだというビジョンを持って、ぜひ立ち向かっていただければありがたいと思います。

最後にお願いが2つあるんですが、1つは、今回、町のホームページから情報を得ようとしているアクセスしてみますが、なかなか見つからず、難儀をいたしました。整理をして、必要な情報を見つけやすいようにインデックスを整理するとか、そういった必要があると思います。

実は、このことは教育委員会のページだけでなく、ほかの課のページでも同じです。ぜひ取り組んでいただければありがたいと思います。ただ時系列でぱっぱと並べていてもなかなかですし、今回の総合教育会議についても検索をしないと出てこないという状況ですので、ぜひインデックス等整理をお願いします。そのことが、やっぱり町民に対して情報を提供するということになるとと思います。

2つ目ですが、以前、ユネスコエコパークの推進室に関わって、信大名誉教授としてアドバイザーとしてお願いした赤羽貞幸さんから指摘されたことなんですが、ホームページの見た目がいわゆる堅いという点があります。もう少し親しみやすい見た目のホームページを願いできれば、町民の皆様もアクセスしやすくなるのではないのでしょうか、この点もよろしく願いいたします。

2点目の「町誌」・「山ノ内町の文化財」の改訂版の問題ですが、私は、実は「町誌」については所有していないので細かなことは言及できませんが、一部の記述について間違いを指摘される方もあります。「町誌」の編さんに関わってこられた方ももう亡くなっておられますし、こうしたことについて造詣の深い方もおられますが、高齢であることもあり、改訂することに時間的余裕はあまりないと私は思います。

また、昭和58年に発行された「山ノ内町の文化財」も刊行されて約40年弱ほど時間が経過しており、実情の整合性、町民や町の文化財に対して興味を持たれて来町される方々への対応として早急に見直す時期に来ていると考えます。

その場合、「町誌」の編さん、編集委員をお願いできる人員は確保できるのでしょうか、あるいは、文化財に関わる人材の確保も見通しはどうでしょうか、質問いたします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

「町誌」編さん等の委員さんの人材を確保ができるかということなんですけれども、そこまで今の時点で進んではおらないんですが、今後、その辺についてもまた研究のほうをしていき

たいというふうに思っておりますけれども、町については文化財の保護審議委員会さんの委員等も、議員さんにもお願いしているような状況でございますが、また専門的な知識の中でご助言をいただけるようなこともいただく中で、情報等は常に更新していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ユネスコエコパークのセミナーで南小学校の資料室を訪問したんですが、そのときに、もう実は日に当たって読めなくなっているような文言があるような資料があったんです。それは中山清文さんが書かれた原稿だったわけですが、一部、「町誌」の内容と重なる内容があるということが、後で解説をして判明をしました。ということで、中山さんも亡くなられておりますし、そういうことに関して造詣の深い方はもうおられないということで、できるだけ早く進めないと、もう本当に改訂すら難しいということです。

今、お話のあった文化財保護審議委員会の畔上先生にお聞きすると、そういう方を見つけてお願いしていけば何とかなるのではないかなというようにお話もいただきましたので、ぜひその辺は進めていってほしいな、早めに進めていってほしいなと希望いたします。

「山ノ内町の文化財」と佐野遺跡がありますけれども、先日の広報で伝言板に学芸員募集の記事が掲載されています。学芸員を公募して、どのような方向で佐野遺跡を調査、活用していくのかという観点から、現在の方向性について、また考えていきたいなと思っております。

この点については、特に通告書と少し離れてまいりますので、後日、またお聞きしていきたいなと思います。

さて、3点目ですが、障がい者に優しいトイレの設置状況についてです。

さきの台風19号の避難に関して、ある町民の方から、障がいがある方や高齢の方がトイレが洋式でないために避難をためらったというご指摘をいただきました。確かに洋式でないとは不便な方はおられると思います。また、さきの北信ローカルの災害復興タウンミーティングの記事にも、同様に車いすの方の避難先での大変さが紹介されています。

避難所に関しては、今回福祉センターも避難所として開設されたので、こちらの施設では車いすの方への対応も可能とは思いますが、通常の生活に関するトイレについて考えてみると、もう少し見直す必要があると思います。

今までの経過を思い返してみると、かつてルート292の渋滞に関してトイレの借用を断られたという事態があり、数々のご批判をいただいたことを記憶しております。

こうしたことを受けてでしょうか、町としても各地に公共のトイレを整備したり、町がお願いして、町内の商店等でトイレを借用できる取決めがあったとも聞きました。残念ながら、その取り組みは現在されていないようですが、観光客の皆様の立場からすると、ちょっと残念です。その分、トイレが整備される必要があると考えます。

また、さらにトイレの洋式化を進める際に、障がい者の方への対応として、多目的トイレの

整備も必要になると思います。このような多目的トイレの公共施設への整備状況については、さきに触れた野猿公苑の入り口の駐車場には設置されているように思いますが、ほかには設置されているのでしょうか、お願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらの課については、優しいまちづくりという観点で事業を行っておりますので、全ての課のほうに地域福祉計画等を通じて、施設改修がある場合には、できるだけユニバーサルデザインにしてほしいという要望をお願いしているところでもありますので、公共施設につきましては、各課所有の管理でやっているところはほぼ大きいものですから、全て健康福祉課のほうで把握はできておりませんので、ご了承をいただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 分かりました。

今、お話をしたとおりでありますので、それぞれの担当の課によってという話ですが、町が本当に観光ということを考えているのであれば、改修に応じてというお話ですが、ぜひ進めていってほしいなというふうに思います。

これはちょっと、どちらにお聞きすればいいのか分からんですが、2月7日付のローカルに道の駅のトイレの増設についての記事が掲載されています。県の関係の工事となるようですので、増築に関わるトイレ工事のようですが、これは多目的トイレが設置されているのでしょうか。情報として伝わっているようであれば教えてください。

建設水道課にお聞きすればよろしいのでしょうか、お願いします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

道の駅のトイレですが、情報物産館側のほうですけれども、今、県のほうで女子トイレの増設、それから改修ということで既にもう着工されておまして、今現在、仮設トイレを造って、それから本体工事に移るということでございます。

それで、その中ですが、当然多目的トイレは、もともと既存でもございました。それから、今後、増設等の改修の中でベビーベッドですとか、ベビーシートということでも対応を進めるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 分かりました。

以上で、私の質問は終わります。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時50分まで休憩します。

(休 憩)

(午前10時32分)

(再 開)

(午前10時50分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男であります。

今、日本中、また世界中で新型コロナウイルスの感染拡大ということで、大変な騒ぎ、騒ぎといえますか事件になっているわけですがけれども、我が国では安倍総理が突如といえますか思いつきだったと思います、科学的な根拠なしに全国一律に学校の休校要請ということでされました。本当に子供たちにとってみれば大変気の毒だなというふうに思います。一番大事な3年生、6年生の卒業を控えた子供たちは、本当に最後の10日間とか、1週間というのはとても思いつきに残る大事な期間、それを奪われてしまったということで、私も子供たちと卓球をやっているんですけども、その卓球の練習も部活自体がもう自粛というようなこともありまして、なるだけ不要不急の外出は避けるという指示が出ていることから、練習も今、自粛をさせていただいておるところであります。そんな中で、山ノ内町も国の要請に従って昨日から休校ということになっております。

そんな中で、私ども昨年の秋に社会文教常任委員会の管外視察でお邪魔しました池田町の竹内教育長さんが、これに関して教育長の思いということでフェイスブックのほうに投稿されました。私も読ませていただいて、大変感銘を受けたので、シェアもさせていただきました。その中身、若干紹介させていただければと思います。

この池田町というのは、「子供が真ん中」というのが池田町の基本的な教育理念の柱になるわけでありまして。とても長文な思いなんですけれども、その中で一部だけ子供たちに対してのことに触れてみたいと思います。

年度末ぎりぎりの3月において、突然、学校は明日でおしまいですと言われた子供たちの気持ちを想像するに、国に言われるがまま月曜から休めとは、私はとても言いたくありませんでした。特に卒業間近の小学6年生や中学3年生にとっては、ということで、残念ですが君たちの学校生活は今日で最後になってしまいましたなどと、とても大切なことを最後の登校日の朝に突然言い渡されて、それに反発もできずに自分の気持ちを無理やり納得させるしかない、そんな子供たちの気持ちはあまりにも切ないと思いました。

その一つだけをとってしても、私は2日から休校という合理的理由を全く見出せませんでした。むしろ1日でも2日でもいいから、子供たち自身に気持ちを整理する時間を作ってあげたいと考えました。

こんな思いであります。実際に池田町は今日まで登校日になって、明日から休校措置をとるということでもあります。

当町の対応と若干一線を画すわけですが、町長も教育長もこの池田町の竹内教育長さんの言葉についてどんな感想を抱くでしょうか。

そんなことを申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

大きな1番、夜間瀬川緑地公園の環境整備について。

(1) 維持管理の現状は。

①台風19号の影響は。

②維持管理費は。

(2) マレットゴルフ場の位置づけは。

①年間利用人数の把握は。

②維持管理の役割分担は。

(3) 公園機能の充実についてどう考えるか。

①トイレ、ベンチ、木陰、あずまや等の整備は。

2、高齢者の保健事業にどう取り組んでいくか。

(1) 後期高齢者の保健事業と介護予防の連携は。

(2) 国民健康保険のデータをどう活用するか。

3、「子供が中心」の教育行政を。

(1) 全国学力・学習状況調査の結果と分析は。

①今後の教育にどう生かしていくか。

②幼・小・中一体で取り組むべき課題はないか。

③自己肯定感、自己有用感をどう育むか。

④子ども議会、中学生の夢見る討論会の感想は。

4、奥志賀高原の再開発にどう対応するか。

(1) 再開発計画はどうなっているか。

(2) 関係団体と今後どんな姿勢で臨むか。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の夜間瀬川緑地公園の環境整備について3点のご質問ですが、夜間瀬川緑地公園の維持管理につきましては、公園全体に関する維持管理は町で行っており、マレットゴルフコースに関する維持管理はマレットゴルフ協会で行っていただいております。

また、さきの台風19号では、緑地公園内の護岸が洗掘されるといった被害があり、河川管理者である長野県に対して、早急に復旧していただくようお願いしてございます。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の高齢者の保健事業について2点のご質問ですが、各種検診や介護予防事業等を実施し、高齢者の健康づくりの推進及び健康寿命の延伸に努めております。国においても、健康寿命の延伸を図り、生涯現役を目指し、社会保障費の安定を求めており、高齢者の保健事業は重要なことと考えております。

詳細は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の子供が中心の教育行政について、前回の議会でお答えいたしました。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の奥志賀高原の再開発について2点のご質問でございますが、11月末に総合型リゾートの開発や運営を行っているメルコリゾートエンターテインメント・リミテッドが株式会社奥志賀高原リゾートの経営を承継いたしました。

11月8日には奥志賀高原町有地の貸付けに関わる説明会を役場庁舎において開催し、志賀高原に関係する団体等に説明をしていただきました。新たに株式会社奥志賀高原リゾートの社長に就任されましたジャーラス・リンチ氏からは、奥志賀高原の発展に寄与していくとのことでした。

今後の開発計画については、挨拶の中での思いはお聞きしましたが、具体的な開発計画についてはお聞きしてございません。町としては、貸付地の有効活用をはじめ、別荘地やペンション地区など、地上権を譲り渡した土地も含めて管理運営を承継していただくほか、奥志賀高原の開発以前からの権利を尊重し、関係する団体と協調することを確認書として取り交わしておりますので、今後の開発においても、これらを踏まえて国立公園特別地域として不要な開発や奥志賀地区の発展、観光振興にも、志賀高原全体の発展にもなるよう、地主として十分チェックしてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1番の夜間瀬川緑地公園の環境整備について、（1）維持管理の現状は、①台風19号の影響はとのご質問ですが、さきの台風19号では緑地公園の右岸、マレットゴルフコース側になりますが、護岸が洗掘されるといった事案が発生しました。現在、長野県北信建設事務所において復旧に向け準備を進めていただいているところでございます。

次に、②維持管理費はとのご質問ですが、公園内における草刈りなどの委託費や施設修繕など、平成30年度の決算額では年間163万円ほどとなっております。

次に、（2）マレットゴルフ場の位置づけは、①年間利用人数の把握はとのご質問ですが、

マレットゴルフコースはマレットゴルフ協会の皆様が芝生を有効活用し、主体的に整備されてきたコースであり、公園の利用促進といった面からも、町も協力し、管理を行っております。町営施設として捉えているものではないため、町では利用人数の把握等を行っておりませんが、コースの利用調整を行っていただいておりますマレットゴルフ協会様に確認したところ、大会等での利用者として約2,200人、その他に地区の愛好会、観光客、個人の皆様も多数利用される中、大勢の利用がされているとお聞きしております。

また、②維持管理の役割分担はとのご質問ですが、マレットゴルフコースは、さきに申し上げたとおり、マレットゴルフ協会において主体的に整備されてきたものであります。協会にて維持管理を行っていただいております町ではコース整備に必要な物品を支給するなど、協力しながら支援を行っております。

最後に、(3)公園機能の充実についてどう考えるか、①トイレ、ベンチ、木陰、あずまや等の整備はとのご質問ですが、緑地公園は河川敷を河川占用の許可を得て設置している公園であり、河川内に建築物等を整備することは難しいとお聞きしております。新たな施設整備等は現在考えておりません。ただ、ベンチなど占用許可を得て設置しております既存施設については、来年度、修繕等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

2の(1)後期高齢者の保健事業と介護予防の連携はについてのご質問ですが、現在、後期高齢者の保健事業は各種検診事業を中心に行っております。後期高齢者の特徴として、慢性疾患の併存や低栄養や閉じこもりから来るフレイル、人工透析の高齢化等があり、生涯を通じた生活習慣病の重症化予防が重要となっております。後期高齢者にも保健医療の視点を取り入れていくことが求められており、介護支援係と健康づくり支援係で後期高齢者の健康課題や保健事業について検討を始めているところでございます。

(2)国民健康保険のデータをどう活用するかについてのご質問ですが、国保データベースシステムを導入しており、5年間分の国保と後期高齢者の健診、医療、介護のデータが、国・県、同規模市町村との比較も見られるようになっております。健診、医療、介護のデータを一体的に分析し、課題を明確にし、生活習慣病の重症化予防に介護予防の視点を加えて、保健事業の実施に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

3の子供が中心の教育行政に係る(1)全国学力学習状況調査の結果と分析はの①今後の教育にどう生かしていくかについてですが、町の学力問題検討委員会や北信教育事務所指導の下、各教科の分析や学習状況調査における児童・生徒の学習への意欲を把握し、参考となる点、改

善すべき点を学校と情報共有をして、学力の向上につなげていきたいと考えております。

②の幼・小・中一体で取り組むべき課題はないかと、③自己肯定感、自己有用感をどう育むかにつきましては、さきの12月議会にお答えしたとおりであります。学校や家庭、地域での様々な経験を通して高めていくものと考えております。子供が目標に対して工夫や努力をした点や、どこまで達成できたのか他者が認めてあげる環境が課題と考えております。

④の子ども議会、中学生夢見る討論会の感想はにつきましては、子ども議会についてはESD学習の発表の場として、よい経験になっていると考えております。また、中学生の夢見るまちづくり討論会については、自ら課題や疑問点を設定し、調べ、解決しようとする主体的、対話的で深い学びを身につけており、小学校から継続してきたESD学習の成果が出ていると実感しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

4の奥志賀高原の再開発にどう対応するか（1）再開発計画はどうなっているかですけれども、新聞報道では、現在のホテルを刷新するほか、古い施設は高品質なリゾート施設に置き換えるとされておりますけれども、開業時期や今後の開発計画については現在お聞きしておりません。

続きまして、（2）番の関係団体と今後どんな姿勢で臨むのかでありますけれども、経営継承を見据えたものと思っておりますけれども、奥志賀高原リゾートからの呼びかけによりまして、11月1日付で確認書を取り交わしました。先ほど町長が答弁したとおり、奥志賀高原開発以前からの権利を尊重し、夜間瀬かんぱい組合や志賀高原漁業協同組合など関係する皆さんとの融和を継続することを念頭に、スキー場やホテルの運営のほか、別荘地やペンションなど地上権を譲り渡した土地も含め、管理運営の継続を確認しておりますので、今後の開発においても町としてしっかりと主張し、貸付地の有効活用を図っていただくように対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、ちょっと順番を若干変えさせていただいて、子供たちの問題からお願いしたいと思います。

先ほど紹介した池田町なんですけれども、子供を中心に置いて教育行政を進めるという考え方の下、ああいった他の自治体とは違う判断をされました。私たち管外視察では、この池田町とその後松本市も視察をさせていただきました。松本市は子どもの権利条約を踏まえて、子供の権利に関する条例を制定している町でありまして、組織機構図の中でも、こども部というのがありまして、その下に健康福祉に関わること、教育に関わることもそのこども部でまとめてやっているというような、そういう子供を中心に置いた町になっております。

それで、松本市のこの子供の権利に関する条例について、若干紹介させていただきたいと思っておりますけれども、まず、子どもの意見表明権と参加についての促進ということで、11条に掲げてあります。市は子どもの育ち学ぶ施設や社会の一員として、自分の考えや意見を表明し、参加する機会や仕組みを設けるよう努めますと。これは、要は学び育つ施設というのは、学校であるとか保育園であるとか児童クラブも含めて、そういった施設ですね。それに対する、例えば建設する、改修する、そういったときにその子供たちの意見も入れますよと、子供たちに意見表明権を与えて、子供たちの意見を反映させた形で施策を進めますというふうになっております。

そして、子どもの権利擁護委員というのが設置されておまして、これは擁護委員さん3人以内ということで、これも有償のちゃんとした委員を条例で設置をしております。

その上に、子どもにやさしいまちづくり委員会、これは15人で組織されておりますけれども、これも報酬の出る、条例で定められた委員会であります。子供たちの意見をちゃんと聞いて、子供に優しいまちづくりを進める上で、それを話し合う場ということで設定をされております。

この松本市のこういった条例があることの中で、先日、信毎の二、三日前の記事がありました。ここで市長選挙がありますので、候補者6人と高校生が対談をした、そんな記事が載っておりましたけれども、それもこの条例にのっとった子供たちの意見表明権、子供たちの意見を政治に取り入れるという観点からやられていることだというふうに、私は理解しております。

先ほどの池田町の対応について、それからこの松本市の子供の権利に対する条例のことについて、教育長のご感想をお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

池田町の竹内教育長の思いに関して、先ほど議員さんのほうから発表ありましたけれども、私も池田町の教育長さんとは、以前、県の職員でいられたときに1回、それからまた教育長さんになられてからもお行き合いしたことがございますけれども、竹内教育長さんの思いについては共感することもございますけれども、町教育委員会としては、昨日、白鳥金次議員のご質問にもお答えしたとおり、緊急の校長会、またそこに教育委員さん等も出席していただく中で休校の対応を決定させていただいたということでございますので、そして、まず第一には子供たちの健康、それから安全を考える中でそういう決定をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、2点目の松本市さんの子どもの権利の関係の条例ですとか、こども部の関係というお話いただきましたけれども、またそういう先進的な取組の関係も参考に、町としても子供を中心に置いた教育行政というものを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど子供たちの学力テストの問題から入ったわけですがけれども、この前

回も途中まで質問して時間がなくて終わってしまったんですが、一般的に認知的スキル、それから非認知スキルと言われる、要は知識の量や問題を解く力、その解く早さ、頭のよさ、これが認知的スキルと言われる、一般的な学力と呼ばれる部分だと思います。非認知機能というのは、例えば実行する機能、自ら目標を定め、誘惑に打ち勝ち、頭を切り替え、感情や行動をコントロールして成し遂げる力を指すということなんですよ。学力だけを伸ばすのではなくて、この非認知スキルというのが将来、社会へ出て、大事なそういうポストについて成長していくという、そういった統計データがあるということで、この間の信毎にもありました。この実行機能というのが大事ですよという。これを私たちも、子供たちの非認知スキル、それから実行機能という部分について、さきの11月に行われました山ノ内子ども議会で子供たちはすばらしいなというふうに感じた部分であります。

ここから公園の問題に入っていきますけれども、子供たちがここで夜間瀬川を、よりよい夜間瀬川にしてほしいという南小の子供たちの一般質問がありました。そのことについて、さっき全体でさらっと感想を述べられましたけれども、この子供たちが夜間瀬川をこうしてほしいという要望があったものについてどんなふうにお考えで、具体的にそのことをどう反映されるつもりでいるか、それについて町長からお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 未来ある子供たちが、そうして行政に、あるいは町政について語るということは、まちづくりにとって大変いいことだと思っておりますし、夜間瀬川の浄化というのは、やっぱり夜間瀬川は県の指定する調査地点でもございますので、毎年BODの調査が、夜間瀬川は県の代表する河川として調査されておりますので、昔は本当に上下水道が、下水道が整備される前は大変汚い、あるいは汚れている河川の象徴が夜間瀬川であったんですけれども、今は逆にいい河川の象徴のような感じになってきておりますし、そういったところに子供たちが着眼をしながら取り組んでいただけるということは、非常にいいことだと思っておりますし、これからも、先ほど松本市では子供中心のというふうにおっしゃられましたけれども、山ノ内町も学校も保育園も子供を中心に、先生のための学校や保育園ではございませんし、行政も職員や議員のための行政ではありません。また、各種商工会とか観光協会も、当然会員のための団体でございますので、役員のための団体ではございません。これは基本中の基本でございますので、やっぱりそういう皆さんの意見を大切にする、そして、また子供たちの純粋なそういった気持ち、思いを大切にしていくという、それがこれからのまちづくりの一つの参考になると思っておりますし、また、そういったことを学校の先生方と一緒に伸ばしていくことも、また行政や教育の中で大切なことではないかなと思っておりますので、これからも、先ほど教育長申し上げましたように、教育委員会や学校が協力して、そういった未来ある子供たちを育み、そして成長させることを行政として支援していきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 子供が中心、真ん中という考え方で先ほどご紹介させていただいたんですけども、要は町の施策を決める、子供たちに関わるそういう施策について、子供たちの意見をどう聞いているかという、そこが問われているんだと思うんです。

スポーツ推進計画を立てるときは、小学生、中学生から本当にアンケートという形でほぼ全員から意見を聴取させていただいて計画は練り上げたものです。これは子供中心という考え方に立てば正しいやり方だったと思いますけれども、例えば小学校の統廃合でありますとか、いろんな面で子供たちの意見が酌み取れる場が山ノ内の場合は少ない、そういうふうに私は感じていますけれども、教育長はどんなふうに感じますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

子供たちのそういう意見も酌み取る場は、私も重要だと思っておりますので、今後、そういうものを、子供たちの意見もぜひ酌み取れる状況を作っていかれたらというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほどの子ども議会で、南小の子供たちが夜間瀬川について提案をしております、その中で、地元の人が気軽に来られる場所であってほしい、水や生き物と触れ合うことのできる夜間瀬川をこれからも残してほしい、小さな子供からお年寄りまで集まってくるような心が休まる場、大人になったときも子供たちが遊べる川であってほしい、水の音を聞く、流れを見ること、それだけでも心が美しくなることを実感して、川沿いにベンチを設置したり、ゆっくりできるような環境をつくってほしいというような中身であります。全くそうだと思いますし、特にこの子ども議会は19号災害の後に行われておりますので、地元が一番大きな一級河川である夜間瀬川について、町民もそうですが、子供たちも大変関心を持ってこの質問に臨んだんだというふうに思います。

このことに対して、町がどういうふうに今後応えていくかという部分で、しっかりと子供たちの意見を聞いた上で、それをやれることは何があるのか、どうやってやっていけばいいのかという部分でしっかりと取り組んでいただきたいと思うわけです。私のところに、実はその夜間瀬川について、去年の北信ローカル8月30日号に、夜間瀬川に木陰とベンチと遊歩道を設置してほしいという町民からの投稿、投書がありまして、河川の高水敷は市町村の方針に基づいて建設事務所が許可するというような記事になっておりました。

この方から私、手紙をいただきまして、ぜひとも夜間瀬川についてはこういうところを直してほしいというような要望書をいただきました。そのことで、今回もこれを質問のテーマに掲げさせていただいているのですが、まず、この手紙にある部分ですけれども、夜間瀬橋の下に雨水がたまり、通行できず引き返すこともあります。「水たまりあり」の標識がありますがという部分があります。これは確かに「水たまりあり」と書いてあるだけの看板ですけれども、こ

これは誰が管理して、そこの水たまりで通れない状態になっている部分というのは、改善する考えはないでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

確かに夜間瀬橋の下、水たまりになってしまって、そこに看板が立っております。看板のほうは建設事務所のほうで設置された看板になっておりまして、以前からも一般質問等でご質問あったと思うんですが、確かに気になりますので、また建設事務所等と協議はしていきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） その公園についてですけれども、そもそも緑地公園と河川公園、これ成り立ちの歴史的にどういうふうを考えればいいんですか。

それと、都市計画というか、都市公園とその他公園というのかな、どういうふうに町は分類しているか分からないですけれども、都市公園というのは5か所と書いてありますよね、それで5期の計画の中では問題点も指摘しながら、1人10平米を目標に都市公園は整備しているけれども、現況5.3平米しかなくてという中身です。改修が望まれますみたいな部分もありますが、現状、この1人当たり10平米に対して5.3という、これは変わっていないですか。

それと、公園の分け方、例えばやまびこ広場もそうですし、どんぐりの森公園とか、そういった公園と、この河川公園、緑地公園の違い、その辺についてお願いします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

都市計画の公園ということで緑地公園等は指定しておりますけれども、夜間瀬川の緑地公園、夜間瀬川の河川公園、象山公園、洪公園、みろく公園の位置づけになっております。どんぐりの森公園ですとか、そちらのほうは農林課ですとかそれぞれ管轄しておりますが、一応都市計画で管理しているということでは、その5公園ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど、建築物というか構造物は難しいというような話ありましたけれども、実は対岸の竹原の公園はちゃんと水道も引いてあるトイレが2か所、それからあずまやもあって、これは解体可能なあずまやということになっておりますけれども、これは建設事務所とか、県の許可を申請して、許可を得れば、そういったトイレや水道の施設も含めて設置はできるのではないですか。その辺、どうですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

以前からいろんな要望があって、そういうことで県とも協議してきた経過もあったやに聞

いておりますけれども、なかなか河川ということで、今回の台風災害を見ても、やはりまず治水という部分でいろんなものを設置するというのは、やはり河川法の許可等必要になっておりますので、そこら辺は非常に厳しい部分もございます。ですが、やはり利用者の利便性とかそういう部分も踏まえて、可能なものは設置していきたいと思っておりますけれども、現在のところはまず既存の施設が大分老朽化が進んでいるという部分がはっきりしてきましたので、それを何とかまず第一弾でやっていきたいなということで今、進めております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 中野市のほうを見ますと、全く本郷の夜間瀬橋下のトイレ、河川公園と同じトイレが向こうにもあるんですね、それで水道も来ています。いざ水が来そうになったらボルト・ナットを外して、すぐに移動できるような構造になっているというふうに理解します。それで許可をもらっているんだと思うんですけれども、でしたら、マレットゴルフ場にもそういったトイレを設置することというのは、許可さえとればできると思いますし、許可しないわけではないというふうに私思いますけれども、その辺どうですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

ちょっと法律的な細かい部分、承知していない部分ありますけれども、非常に難しい部分はあるかと思うんですが、県のほうにも確認をしてみたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど、マレットゴルフ協会がマレットゴルフ場の整備、管理というふうに説明ありましたが、このマレットゴルフ協会に対して、草刈りだとかトイレの管理をしていただいている、これに対しての委託料なりそういうものというものはあるんでしょうか。幾らぐらいかかっているか、それをお願いします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

基本的に公園の管理、コースの草刈り等は乗用草刈り機でシルバー人材センターさんのほうでメインはやっております。それで、公園の維持管理的には町が主になってシルバーセンターさん等をお願いして管理していると。

ただ、コースの運営といいますか、コース設定ですとか、くいですとか、いろんなもの、マレットゴルフ協会さんの要望を踏まえて、その物品についてはこちらのほうで支給していると。先日も2月に新しい役員さんお見えになりまして、要望事項等お聞きしまして、必要なものはそろえていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 必要な物品ということなんですけれども、要はトイレ掃除も維持管理に関わるそういったものに対しての委託料というのを出していないということによろしいですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

トイレ清掃に関しては、シルバー人材センターさんのほうに委託をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 私は、シルバー人材センターを通っているのかもしれないですけども、マレットゴルフ協会の女性の皆さんが掃除をしていて、大変汚れるし、大変だという話をお聞きしたんで聞いているんですけども、ここで19号災害で千曲川の例えば河川敷にあったようなマレットゴルフ場というのはほとんどが駄目になってしましまして、山ノ内へ訪れる愛好家の皆さんが大変増えているんですよ。だから、人数把握というのを先ほどしたんですけども、そんな中でトイレも、やっぱりお年寄りの人たちが多いので、あのトイレではなくて、その本郷にある河川公園のようなトイレをぜひとも2か所くらいは造っていただきたいというふうに思いますし、手を洗う場所もないようなところでトイレというのは、衛生的にもちょっとまずいのではないかというふうに思いますし、川のことに理解を示してもらって、親水、川に親しんでもらったり、川の怖さを知ってもらったり、そういう公園としての機能をしっかりと発揮していくためには、トイレもここで思い切って計画を上げて、建設事務所なり県のほうから許可をもらって、そのぐらいな覚悟必要だと思うんです。ベンチを置く、それからかつては、その河川公園のほうですけども、せせらぎ水路とかいろいろ公園の形で作ってあるんだけども、全く機能していなくて、クズで、つる系の雑草でみんな覆われてしまっているという状態です。

これをやはり何とかしてもらいたいというのが、先ほどあった子供たちの願いでもありますし、先ほどお手紙頂いた方からの願いでもあるんです。マレットゴルフの愛好家の皆さんもそう願っております。ぜひとも河川の緑地公園、河川公園については抜本的に改修が必要なところは改修しながら、設置すべきものは設置をして、しっかりと計画を立てて認可をとるという方向で進めていただきたいと思いますけれども、それについてどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

本年度、夜間瀬川の支障木伐採があつて非常にきれいになったということで、その後、台風がありましたけれども、本当に夜間瀬川に関心を持たれる方が多くなって、私もよく行くんですが、訪れる方が増えたようにも感じます。子供たちの姿もいっぱい見ますしということで、やはり親しんでいただくような川にしていきたいというのは、皆さん同じだと思うんですが、公園のあり方、どのような管理を進めたらいいか、また課内でも調整したり、県とも協議をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） もう1点だけ、対岸へ渡れるように設定をされている、正規なのかそうでないのか分かりませんが、かつての浮き道、それからボックスカルバートで穂波側に渡れるようになっていた場所ですけれども、ここは現状どうなっていますか。それは災害という扱いではないんですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

夜間瀬川ですが、決壊等はなかったんですが、緑地公園のところの護岸が欠損したとか、今、県のほうではブロック、山ノ内町内では緑地公園工区、天神橋下工区、栄橋下工区ということで、災害復旧の準備をしております。

それで、ボックスカルバートでこちら側から対岸の戸狩側のほうにというのも、今、確かに埋まってしまって渡れない状態になっています。あれも非常に気になるので、それも含めて復旧していただけたらと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ボックスカルバートもそうなんですが、浮き道ですね、あそこに板で渡して何とか渡れるようにとあって、昔から地元では千歳橋というふうに呼んでいるんですけども、河原橋ですね。今、とてもちょっと掛けられる状態ではないふうに埋まってしまっています。

この河原橋なんですけれども、明治45年にはこれ郡道に昇格をしているですよ。ちょっとご紹介しますと、明治45年に認定されておりますけれども、一級補助線にして須賀川郡道前坂より分岐し、本村、これは夜間瀬村のことですけれども、本村宇木、平岡村竹原を経て県道前橋街道に介す、明治45年以前は里道にして、村費をもって工費を負担したが、明治45年2月、郡会の決議をもって一等補助線に編入せられ、郡費の補助を受けるに至り。全ての里道の長さを合わせれば、およそ6里余りに及ぶべしということで、大変大事な道として、中野市が昭和になって合併してしまいますけれども、それまで下高井郡というのはいくらと広がったんですよ。その中で郡道というふうに位置づけられた大事な道なんです。今はちょっとおろそかにされてしまっていますが、これを正規の渡り橋ではないにしても、前の状態を復旧してもらいたいというふうに思うんですけれども、その辺については要望はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

私も浮き道ということで聞いてはおるんですが、実際今までどうなっていてというか、ちょっと現地のほうもよく確認していないんですけれども、ちょっと河川整備の中でどうなのかというのはあるんですけれども、ちょっとそこら辺は確認はまたしてみたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 河川公園の機能の中でも、恐らく対岸に行ったり渡ったり、渡ってこられたりという、行ったり来たりができることがとても大事になって、そのために降りていく階段があつたりして作られている部分もあると思うんですね。

やはり、それまであった機能をしっかりとまた回復してもらうように要望はしていただければというふうに思います。

その辺について、当時は、郡道でなくなってしまつてからは、竹原村と宇木のほうで板の橋が流されるたびに、お互いに今回は竹原の番だよ、今回は宇木の番だよというふうに交代で費用とおてんま負担していたという歴史もあるんですね。そのことも課長、ご存じだと思いますけれども、そのことも踏まえて、ぜひとも建設事務所のほうに要望をしっかりと上げていただきたいということをお願いしておきます。

それでは、最後に、この後期高齢者の部分について、では、1問だけお願いしたいと思います。

今年度から後期高齢の広域連合の、私も議会の議員になっておりますので、そこで一般質問もしておりますけれども、初めて市町村に委託を出して、1億5,000万からの保健事業を予算計上されております。その中で全県で19市町村が手を挙げてくれているというふうになっておりますけれども、山ノ内町はそこに含まれるのか。それで、今後その委託を受けて高齢者の保健事業を進めていくのか、その考え方についてお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

令和2年度の当初予算の中で計上してございますけれども、後期高齢者広域連合のほうの委託事業といいますか、補助を受けまして、町とすれば一体型の事業を推進していくということで手を挙げてございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時37分)

(再開)

(午後1時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

(12番 布施谷裕泉君登壇)

12番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

今回の質問項目は、これまで何回か取り上げさせてもらった項目となっています。

大きくは、有機を含む多様な農業の推進が持続可能なまちづくりに欠かすことのできない要素であるとの観点からの質問でございます。

人の健康は食に大きく左右されます。健康を維持するためには、安全かつ体にいいものを食べる必要があるわけですが、安全だと言われていたものが実はそうであったり、添加物の基準がいつの間にか大きく引き上げられていたりするのは日常茶飯事でございます。その傾向はさらに強まっている状況でもあります。自分の健康は自分で守る、こんな基本的なことが表面だけ見ているだけでは、それはできない社会になりつつあります。

こんな現実を見据えて自分たちでできる行動をしたいとの思いで、実はこの2月4日、信州オーガニック議員連盟が立ち上がりました。県会議員や市町村議員ら50人以上が集まった発足式となったようです。

私も末端に名前を連ねていますが、2月4日は公務と重なったため、一連の流れはDVDで確認した次第です。この場をお借りしまして、議員連盟立ち上げのご報告と、議員諸氏への参加のご案内をさせていただきたいと思っております。そんな背景を踏まえて質問に入らせていただきたいと思います。

大きな1番、持続可能なまちづくりに向けて。

(1) 多様な農業推進の必要性について。

①国（農水省）は2020年度、有機農業推進強化を図るため、予算を含む支援の拡充を打ち出している。当町においても、昨年12月議会では有機農業推進の決意を示されているが、今後に向けての具体的な取り組みは。

②町内での自然農法や有機栽培における生産状況は。また、有機農産物などの将来に向けての安定供給体制構築のために今なすべきことは。

③長野県が設置した「有機農業推進プラットフォーム」の目的と活動内容は。

④環境保全型農業直接支払交付金における町での取組状況と今後に向けてのかじ取りは。

(2) 当町は国際的な観光地づくりに取り組んでいるが、オーガニック食材に対する需要と実情について、どのような認識を持たれているか。

大きな2番、子供たちが健康体を維持するために必要な学校給食の在り方は。

(1) 当町における食育の推進は、具体的にどのように取り組まれているか。

(2) 安全・安心な食材に対する保護者の声はいかがか。

大きな3番、子育て支援の拡充に向けて。

(1) 「信州やまほいく」の取り組みについて。

次に「かえて保育園」とありますけれども、「志賀高原保育園」に訂正をお願いいたします。

①志賀高原保育園での取り組みはそろそろ1年を迎えるが、町としての受け止めは。また、現場からの声としてはいかがか。

②今後の進め方は。

(2) ファミリーサポートセンター事業の取り組みについて、改めて町としての方針は。以上、再質問につきましては質問席にて行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の持続可能なまちづくりについて2点のご質問ですが、当町は標高2,000メートル級の志賀高原の山々からの清流と清らかな空気的环境下、高品質でおいしい農産物が育てられる優良農地であり、中でも育てられた果物は志賀高原ブランドとして市場関係者や高級果樹専門店などの皆様から高い評価を頂いています。

また、昨年11月、長野県産のエノキダケとブドウのナガノパープルはアミノ酸の一種であるギャバが含まれていることが立証され、高血圧の抑制に効果があるとして、消費者庁の機能性表示食品に認定されました。これからもトップセールスや市場、仲卸、小売店との交流を通して、「だから旨い！清流育ち」や「キノコは体にいい家庭の常備菜」のキャッチフレーズの下、志賀高原ユネスコエコパークを活用した高付加化とともに、産地間競争に負けないブランド力の強化を図っていきます。

特に、今回、農林水産省のほうからインバウンド対策として、信州リンゴ、リンゴで育った信州牛、須賀川ソバなどを活用したSAVOR JAPANの指定を受けておりますので、追い風として大いに食を含めたインバウンド対策を強めていきたいなと思っています。

なお、(1)の①と④、(2)の詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の子供たちの健康に必要な学校給食の在り方について2点のご質問ですが、子供たちが食に関する正しい知識と食習慣を身につけることは重要であります。町では給食に地域食材を取り入れるよう200万円の給食費会計に補助しておりますが、詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の子育て支援の充実について2点のご質問ですが、子育て支援は町の重要施策として積極的に取り組んでおり、子供たちの人間形成に重要な時期を過ごす保育園では様々な取り組みを行い、保育の充実を図っております。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、持続可能なまちづくりについての(1)多様な農業推進の必要性についての①国（農水省）は2020年度、有機農業推進強化を図るため、予算を含む支援の拡充を打ち出している。当町においても、昨年12月議会では有機農業推進の決意を示されているが、今後に向けての具体的な取り組みはとのご質問でございますが、国では、国際水準での有機農業の取り組みによ

る土づくり環境を推進するため、令和2年度の予算を増額されました。当町では、町内5地区に設置しております農業振興会議において、各地区が抱える農業の課題の解決に向け話し合いを行っているところでございますが、どの地区においても現在のところ有機農業への取り組みに関する要望はありません。

また、町内の米生産者で組織された山ノ内米研究会では、特別栽培米やエコファーマー取得に向けた取り組みが進められておりますので、町といたしましても一緒になって取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

有機農業につきましては重要な取り組みとは理解しておりますが、まずは各地区、農業振興会議や各団体等の話し合いの中で、意見をお聞きしながら検討していきたいと考えておるところでございます。

次に、②町内での自然農法や有機栽培における生産状況は、また、有機農産物などの将来に向けての安定供給体制構築のために今なすべきことはとのご質問ですが、町内の主要品目である果樹の場合、病虫害防除等の面からも自然農法や有機栽培の取り組みは難しいと思われませんが、JAながの志賀高原では14名の会員の方が、化学肥料を使わず減農薬でのふじ栽培に取り組んでおります。また、町内の農家の方が学校給食センターへ供給しているニンジンやタマネギなどの野菜も有機栽培であるとお聞きしておるところでございます。

将来に向けて安定供給体制の構築とのことですが、安定した生産量を確保するためには、まずまとまった生産者の件数が必要であると考えますので、①の質問でもお答えいたしましたとおり、各地区や団体等における話し合いにより、集落営農組織的な生産者数の確保が必要と考えておるところでございます。

次に、③長野県が設置した有機農業推進プラットフォームの目的と活動内容はとのご質問ですが、長野県が定めた第3期有機農業推進計画では、生産者、消費者、流通業者との連携強化や理解の促進を図ることとしており、有機農業や有機農産物に関心のある生産者はもちろんのこと、消費者、流通業者などを含めた様々な立場の方々が集い、情報の交換や共有を行う場として設置されたものであります。

次に、④の環境保全型農業直接支払交付金における町での取組状況と今後に向けてのかじ取りはとのご質問ですが、現在、当町での取り組みはございません。また、今後につきましても、各地区や団体等における話し合いが、第一と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして(2)当町は、国際的な観光地づくりに取り組んでいるが、オーガニック食材に対する需要と実情について、どのような認識を持たれているかとのご質問でございますが、健康志向が高まる中で、安心・安全な農作物の供給が求められていることは理解しておりますし、諸未来を担う子供たちにとって食の重要性も認識しておるところでございます。ですが、町長の答弁にもありましたとおり、当町の主要品目は果樹でございます。清流や立地、気候等、最高の栽培条件の下で育てられた農作物は志賀高原ブランドとして定着しつつありますので、引

き続きブランド力の強化を優先して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

2、子供たちが健康体を維持していくために必要な学校給食の在り方はの（1）当町における食育の推進は具体的にどのように取り組まれているかについてですが、社会状況の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が懸念されることから、子供たちへの食育は重要な役割を担っていると考えております。

学校においては、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために、食に関する知識や技能を学び、みんなと一緒に食べる喜びや楽しさを味わいながらコミュニケーションする社会性を育む指導をしております。

また、各小学校で取り組んでおりますE S D学習は、地域の食材がどのように生産され、消費されるのか、食文化に対する知識や関心を高めるのに有効と考えております。

そして、今年度、子ども議会での「雪白舞」を給食献立に加えてほしいという提案は、地域のよさを理解し、感謝の心を持つためのよい機会でありましたので、今後も家庭や地域と連携した食育の充実を図ってまいりたいと考えております。

（2）の安全・安心の食材に対する保護者の声はについてですが、給食で使用する食材は町内産、近隣市町村産、長野県産、国内産の順に調達し、手作りを基本として給食を提供しております。また、加工食品を使用しなければならないときは成分配合表を提出させ、内容を精査しております。このことは、保護者の試食会や施設見学の際にも説明し、ご理解いただいております。アンケート等でも食材に関するご意見はありませんでした。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）、①の志賀高原保育園での取り組みはそろそろ1年を迎えるが、町としての受け止めは、また、現場からの声としてはいかがかとのご質問ですが、長野県が推奨する信州やまほいくについては、志賀高原保育園について普及型の申請をし、令和元年9月に認定を受けたところでございます。

やまほいくは、豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した体験活動を取り入れる保育であり、特別な活動ではなく、それぞれの地域環境を生かした体験活動を行うことと捉えております。志賀高原ユネスコエコパークの緩衝エリアにある志賀高原保育園においては、日常生活が自然体験活動に直接結びつく、豊かで恵まれた自然環境の中で保育を行っております。

続いて、②ファミリーサポートセンター事業の取り組みについて、改めて町としての方針はとのご質問ですが、児童の預かり等援助を希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動から成るファミリーサポート事業は、核家族化や共働き家庭など子育て世帯の

ニーズの一つとして捉えております。本事業の実施に当たっては、相互援助者の確保が課題であり、また安全対策等の研修も必要でありますので、すぐに実施できる状態にはございません。

町としましては、延長保育や休日保育、児童クラブ等におきまして利用のしやすさを含めて、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。現在、策定作業中の第2期子ども・子育て支援事業計画で実施したニーズ調査としてのアンケート調査においては、ファミリーサポートセンターの需要は見込めませんでした。子育て支援策の一つとして引き続き研究したいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、順番を変えまして3番から入らせていただきます。

今、やまほいくにつきまして、るる説明、ご答弁ございました。信州やまほいく、これは自然の中で様々な体験を通して感性を育むと。これは理念の一つでございますけれども、1年間実施された中で子供たちの変化等について、何か報告されていることはございますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁の中で触れておりますけれども、当町におきましては普及型を申請してございまして、今までの山ノ内町の保育活動を重視する中で活動を行っておりますので、特段やまほいくに対してこれをやった、あれをやったというような特段の事業はございませんので、その部分については今までの活動の内容と同様と考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 昨年、やまほいくの視察を議会で行ってございまして、その際、一番変わったことは保育士さんの気づき、これが子供たちを見る視点がかかなり変わってきたという園長先生の説明を聞いたことがありますけれども、子供たちはそういうことだということですが、園長先生をはじめ保育士の皆さんの取り組みとその子供たちの接し方等について何か報告はございましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

特段、やまほいくについて、どうのこうのという特別な報告はございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） これからどういう形で進められるか、取り組まれるかというのはまだお聞きしてありませんけれども、これから志賀高原保育園の実施の状況の中でどういうふうに取り組むかということに、もう方向出ているかもしれません、その辺はどうなんでしょうか、先に聞きます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

志賀高原保育園の認定が令和元年の9月ということで、先ほど申し上げたところでございますが、まだその活動についてはほとんど始まったばかりということでありますので、今後、保育園に広めていくためにも、スタッフのスキルアップが必要だというようなこともありまして、令和2年度予算につきましては、スタッフの養成の予算を幾分か計上してございますので、その中でどのように対応していくか、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） それでは、現時点では志賀高原保育園1園だけ、これから増やす対応をしていくという気持ちは、現時点はないということによろしいですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

増やすかどうかというような論点でなく、やはり増やすに当たっては、それぞれ保育園のスタッフ、やまほいくに必要なスタッフのスキルアップが必要だということなので、もし増加するに当たっても、やはり人材育成が必要だということから、次年度予算でその部分、手当をしたというようなことでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） いずれにしても、今、進められている志賀高原保育園の、この長野県が力を入れて進めているわけですが、子供たちのその変化等々、やっぱりつぶさに観察をしながら、そのことを持って他園の園長先生をはじめ、保育士の皆さんと共有するという事は、いずれにしても大事なことになると思いますので、そこら辺につきましましてはぜひ人材育成、その後スキルアップも併せて共有をぜひ図っていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

そのように配慮したいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） それでは、（2）に行きます。

さっき触れましたけれども、これまで2回取り組みを求める質問をさせていただいております。今回、先ほどのご答弁では、説明会の中ではニーズはなかったという説明がございました。

そういうことでありますけれども、ちょっと私が直近で聞いている話と若干ずれがありますので、そこら辺を踏まえて質問をさせていただきますけれども、最近、私にこういう話がござ

いました。町内の未満児のお子さんがいるお母さんから、どうしても出かけなくてはならないことがあって、かえで保育園に一時保育をお願いしたら、いっぱいということ断られてしまったということで、困った末に、中野市のファミリーサポートセンター事業、ここに問合せをしたら、市内在住者に限ると、これはそうなんです、中野市民に限るとということで書いてあります、限るとということでやっぱり断られたということですけども、このほかにもなぜ山ノ内町にはファミリーサポートセンター事業がないのですかという問合せを、私、個人的に2件聞いています。

そのニーズについては、そういうことがなかったということですけども、若干、その辺に違和感があるんですけども、改めてそこら辺については丁寧な聞き方をしていくつもりはございませんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

昨年行いましたニーズ調査につきましては、0歳から6歳までの就学前のお子さんのいる家庭を中心にニーズ調査をしたところでございます。この中では、対象世帯になるものは278世帯あったわけですが、回収率は219ということで78.8%ということでありまして、100%集まっていないということもございますが、この中のニーズ調査の中では、その対象数がなかったということでもあります。

ただ、先ほど答弁申し上げましたように、ニーズとすれば潜在的にあるのかもしれないということなので、今後はどういう形が山ノ内でふさわしいのかということも含めて研究をしてまいりたいということで申し上げたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 私の中ではニーズはある、なかなかそれに応えられないという状況で私の中でありますので、それを前提として、ちょっと掘り下げてみたいと思います。

このファミリーサポートセンター事業、この事業主体はどこになりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町という認識で考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） この事業の法的根拠、これはどこにあるとお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

ちょっと勉強不足で、法的根拠までは今、申し上げることができません。申し訳ございません。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） これさっき課長が説明していただいたように、お願いしたい人、される人と両方の助け合いだというふうに、実は私もその程度に考えていたんですけども、実はこれは法的には児童福祉法第21条の9の6に定められているんですけども、子育て支援事業の一つだということなんですね。位置づけられている公的な施策ということでもあります。条文の末尾にはこういった子育て支援事業が着実に実施されるよう市町村は必要な措置の実施に努めなければならないと、こうあるわけですけども、ちなみにこの21条の10、これは当町も実施している放課後児童クラブに関する条文ですけども、同列に位置づけられている非常に大事な事業だということですけども、先ほどそういった声がないということで受け止めておられるんですけども、これからもし丁寧な聞き取りなんかで、ぜひやってほしいという声があったら、そういう場合はぜひやっていただきたいと思いますけれども、こういう背景の中で、ぜひ実施していただけるように要請したいと思いますけれども、ご答弁をお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど課長のほうからお答えしているとおりでございます。

また、これから実態など十分把握しながら、よりよい保育に向けて取り組んでいきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 布施谷議員に申し上げます。

一度、質問席に戻っていただいて、挙手の上、許可を受けてから発言をお願いいたします。
布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 失礼します。

それでは、1番に戻ります。

この有機農業推進に関する質問の中で、ここにタイトルで書いてありますけれども、12月議会では有機農業を含む多様な農業推進の必要性に対してのご答弁でということでもありますけれども、こういうことでした。世界的にSDGsの流れがある中、化学肥料によらない、農薬によらない有機農業は重点を置いて進めていかなければならない。これは先ほどちょっと触れられました農林課長12月議会のご答弁でございます。これは、改めて評価申し上げたいというふうに発言しておりますけれども、このことは非常に大事なご答弁で、これまでの答弁になかった一歩踏み込んだご答弁だということでもありますけれども、先ほどちょっと地域の話し合いを受けて、その前提というふうなことで、若干トーンダウンしているやに私は受け取りましたけれども、改めて12月議会のこのご答弁の中で、再度取り組みの決意をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのように答弁したことは覚えております。

発言の中で取り組みを踏まえつつ、具体的な取り組みをイメージしつつ答えているところではなくて、有機農業の重要性ですか、特に環境負荷軽減の農法だということを踏まえた答弁と

いうことでお答えしております、そのときに含まれている具体的な施策はこうやって進めるんだということまでは、そこに含まれない、含んでいなかったということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） すみません、ちょっとよく分かりかねますけれども、要するに有機農業を評価するには前提があると、こういうことでありましようか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと、私も語彙力というんですか、ないものですから、ちょっとなかなか私の言っていることが伝わらないかもしれませんけれども、何というか、環境負荷の面では有機農業が非常に有効だと私は考えております。それで、平成18年ですか、有機農法推進法もあるわけですから、国が全体として、農水省が中心となって進めている施策だということは、かじった程度で知っているわけでございまして、それでその課題というものをちらっと読んだことはあるんですけども、全都道府県では推進計画ができておるんですが、それが市町村までには下りていかないという課題も読んだことがございます。

その課題というものが、有機農業に取り組んでいる人が少ないというような理由だったからだと認識しておるんですが、それも議員の質問にありますとおり、環境保全型農業直接支払交付金、これにつきましては地域で一体となって進めていく交付金です。そういう事業に対して下りてくる交付金でございまして、地域が一体となった取り組みが自然発生的に出なければ、特に山ノ内町、町としても動けないというところがあるわけでございまして、そういう面をどうやって表現していいか分からないんですが、そういうことも踏まえて、今はどちらかという様子見段階だということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 一つ、今言われましたように、国では2006年に有機農業推進法、これが施行されています。ここから始まっているわけですが、特にここ数年、国民の健康志向、消費者の安全・安心思考、意識の高まりを受けまして取り組みが進んできております。

長野県でもこの推進法制定を受けまして、2009年に第1期、2013年には第2期の有機農業推進計画が策定されています。

また、独自の種子条例制定など、さらに踏み込んだ取組を進めているわけでありましてけれども、当町としては、これ、またちょっと局面を変えて要請したいと思うんですけども、非常に大きな有機栽培、要するにSDGsを含んで、山ノ内町の進める農業の在り方として非常に大事な位置づけになると私は思っております、そのためにもこの大きな指針として総合計画への記述の検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

第5次総合計画には、環境に優しい安心・安全な農業推進の記述があります。第6次には、ここに加えて有機農業を含む多様な農業推進についての文言、記述をぜひ検討いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほど来言っているんですけれども、有機農業に対しては、非常に、特に地球規模というんですか、国土保全、それから農地維持というような面から、要するに環境的な面からしても科学的な化学合成に伴った農薬や肥料を使わないというようなことが有機農業の主体でございまして、それは未来を担うというか、将来託すべき子供たちには非常に有効だと、有意義だというふうに思っているところでございますので、それを計画に盛り込まないなんていうことはちょっと考えられないことではございますので、どういう表現になるかは分かりませんが、そういう趣旨の内容は盛り込んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） ぜひ、検討していただきたいと思っております。

それと、先ほど有機農業につきまして、実際に現状の説明がございました。そこそこ取り組んでいるということで、確かに生産量ということでは全く見えてきていないというところが実情だと思いますけれども、しかし、さっき説明がございましたように、旅館と契約栽培で無農薬栽培をやっている農家もいらっしゃいますし、また家庭菜園や農家の自家消費、これは例えば防虫ネットをかけるとか、手をかけて農薬は使わないというふうにやっている、自家消費に関してですけれども、その形でやっているというふうな農家もいっぱいあります。

その果樹農家が大事だというお話がございました。確かに山ノ内町はブランド農業推進で一定の成果を出しております。それなりきの成果ということで、農業施策の基軸としているのは実によく分かります。

しかし、ユネスコエコパークの町でも農業という観点から考えたときに、果たしてそれだけでいいんだろうかと、これは何回も質問させてもらっていますけれども、ブランド農業に併せて、環境に優しい農業、これを一方の多様な農業の一つに位置づける必要があるというふうには、私はずっと申し上げてきたんですけれども、そのことについてなかなか理解が得られていないというふうに思っていますけれども、これはそろそろ方向転換の必要性も感じるわけですが、そこら辺はぜひ農林課長、そこについてのまだまだ知識がないというようなことを謙遜しておっしゃいましたけれども、そうであれば、ここでぜひ、今だからこそ、これ推進に取り組むんだという気持ちをぜひ表明していただきたい、これは町長に伺います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町は観光と農業の町でございます。もう一つの一翼が農業でございます。

それは、果樹、キノコだけでなくして、お米だとかいろんなことも含めて、今、農家の皆さん

が頑張っていたいております。

これからも第6次総合計画の中に、またそういった取り組みを入れると同時に、町で計画に入れたらそれで終わりではございません。やっぱり、計画に入れたら、それを農協さんとか地域の皆さんと一緒にあって、あるいは生産部会の皆さんと一緒にあってこういったことをしていかなければどうしようもないのかなど、こんなふうに思っておりますので、これからも地元の農業会議、そういったことと一緒に協力し、進めていきたいというふうに思いますので、ぜひ観光と農業の町にふさわしい、そんな取り組みをできればいいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） ちょっと重ねてという形になって、大変申し訳ないんですけども、さっき言われました果樹農家で有機に取り組んでいる方もいらっしゃいますし、減農薬に取り組んでいる皆さんもいらっしゃいます。

ただ、この有機、特に有機には非常にハードルが高いということをさっき触れられましたけれども、確かにそのとおりだと思います。一人ひとり取り組んでいるのは、これは限界があって、やっぱりもう無理だというふうに切り替えてしまう農家も実際には多いわけですけども、28年にはエコ認証に取り組む農家が60件ございました。29年には一挙に20人になりました。40人減ったわけですね。これは主に果樹農家を中心になっていた40件、これが一挙に減ったということで、これ何がそうさせたかと、これはやっぱり行政としての支援がなかったということなんですよ。

それと、そのエコ認証ですけども、これは農薬を半分に減らして有機を半分増やすということですけども、このことをやる意義というんですか、そこに対する評価してもらっていないと、こんなことやるのではなかったなというふうな、そういう言葉まで発してしまわせるようなことでは非常にまずいというふうに思うんです。

あのときが、果樹農家が頑張っておられるときに、金銭的なことだけでなく、いろいろな支援体制を組むと、皆さんのやっていることはこれからの山ノ内農業のために非常に必要なんだという観点からのハードだけじゃなくて、その支援の表明があれば状況は変わっていたというふうに思うんですけども、もう過ぎたことですけども、その辺についてのどういうふう感じておられたか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、生産者と行政がある事業を進めるには、両輪で進めていくことがよろしいと思いますし、多分、新たな取り組みというのは評価されるということが非常にやる気に結び付くというふうに感じております。私も勉強不足で、そのときにどういう流れになっていたかということは知らないんですけども、やっていることは非常に無駄ではなかったように私は感じます。

ただ、先ほど私、答弁したんですけれども、果樹では有機的な、要するに減農薬的なことは難しいというようなことがあるんですが、防除的に今までの、要するにそれを慣行農法といいますけれども、今まで何が悪いんだと、農薬取締法で決められたとおりの農薬を使っているし、化学肥料だって農林水産省から認証を受けている肥料を使っているんだみたいなことを思われると、非常にそういう取り組みが停滞していつてしまうのかなというようなことで、ちょっと状況は知らないんですけれども、議員のおっしゃられていることを聞いて、今思ったところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） これから改めてそういった取り組みに対して、もう一回やってみようというふうに思われる果樹農家の皆さんが出てこないとも限りません。いろんなそういったときに行政として一緒にやっていくんだと、これは非常に大事なんだよというふうな、そういったことが発信できるような体制づくり、考えをぜひお持ちいただきたいというふうに思います。

有機農業推進プラットフォームについてですけれども、先ほどちょっと触れられておりましたけれども、長野県の有機栽培の支援項目的に有機栽培に関心のある生産者や消費者の情報交換や交流の場として県が設置したものでございます。

昨年8月に立ち上がっておりまして、今年最初のプラットフォーム、情報交換会が1月28日、長野市で開催されております。少し前に町農林課の参加を打診してもらいましたけれども、大碓係長、高木アドバイザー、お二方、急遽参加していただきました。改めて積極的な対応に感謝申し上げる次第でございますけれども、そこで、今後に向けてでございますけれども、情報交換の場の活用ということも含めて、このプラットフォームに連携して参加していくという認識でよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

これも私どもから2人参加させていただいているんですけれども、私どもが参加したのは、どちらかという、これを初めに、やっとな有機農業にかじりになったというような感じが非常に大きく占めたところかなと思っております。やっとな有機農法に触れたみたいな感じになっていると思うんですが、当然、先ほども言ったとおり有機農業推進法もありますし、国全体として進めていく施策でございますので、こういうプラットフォームという機会があるのですから、また機会があればこちらのほうから参加するようなことを積極的に考えたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 実は、有機を含む多様な農業というということで、自然農法も含めて、今、山ノ内町に研究会取り組んでいこうという機運の中で、そういうグループが今、立ち上がっています。町民の中でそういうふうに、町民だけではありませんけれども、中野市からも積

極的に参加してくれていることもあります。

ちょっと私のほうで先に行っているかもしれませんが、ぜひそこら辺は行政も一緒になって進めていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

かなり時間が押してまして、すみません、この環境保全型、先ほど触れられておりましたけれども、環境保全型直接支払交付金、これは実は町が取り組むんだけれども、地域が中心になるという話がありました。その地域が進める場合、この環境保全型農業、この交付金の対象には有機農業がなっておりますけれども、自然農法はなっていないんですね。これの理由、お分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今のところ、町で取り組みがないものですから、ちょっとそこまでの情報というか、なぜかということは心得ておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） それでは、その時点でまたいろいろとお話をさせていただきます。

最後に、学校給食でございますけれども、前回、この要望がなかったと。アンケートの要望ですね、要望の中でアンケートの要望がなかったと、これはいつ頃のアンケートだったでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

アンケートの要望がなかったというのは、何の発言でしょうか、すみません。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） すみません、前段を省きました。

安心・安全な食材ということのアンケートということですよ。

教育次長（山本和幸君） 学校給食に関しては、試食会というのを随時行っております。PTAの皆さん、あるいは一般の保護者の皆さん、あとは学校の教職員、児童・生徒からも随時学校を経由して受け付けております。それらのアンケート結果からはそういったものはなかったということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） 平成25年度の文科省が発表した児童の発達障害に関わる数字が出されております。18年との比較で自閉症は3.1倍、ADHDは6.3倍、学習障害は8倍に増えております。その理由として言われていますのが、一番大きなことが、外的要因が最も影響しているという日本臨床環境医学会の発表があります。そういうことを含めて、ぜひ、安心・安全な食材の提供に留意していただきたいと思ひます。

答弁を聞いて終わります。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

安全・安心な給食の食材への提供は大変重要なものと思っておりますので、引き続き行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時まで休憩します。

(休憩) (午後 1時52分)

(再開) (午後 2時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

6番（望月貞明君） 6番 緑水会、公明党、望月貞明です。

中国で発生した新型コロナウイルスが世界各国に拡散し、人が集まる様々なイベントが休止されています。

新型コロナウイルスの特徴は、若い人は感染しても症状が軽い、現在PCR検査に6時間もかかり、症状の軽い人は検査が受けられません。昨日、専門家会議は、症状が軽い新型コロナ感染者が感染していることを知らずに感染を拡散していると、新型コロナ拡散のメカニズムを説明しました。

公明党は1月27日に新型コロナ対策本部を設置、その後、15分でウイルス検査ができるPCR検査機が産業総合研究所で開発されたことをキャッチ、これを新型コロナ対応に改造することを政府に提案し、現在、急ピッチで開発が進められています。一日も早く検査体制が整い、感染症が収束することを願っております。

それでは、通告書に従って質問を読みます。

1、防災行政について。

(1) 防災情報について。

①戸別受信機の設置件数及びSUGUメールの登録状況は。

②町の災害情報収集方法はどのように行っているか。

③基盤的災害情報流通ネットワーク活用の考えは。

(2) 避難所運営で今後改善すべき点は。

2、公共交通について。

(1) 楽ちんバスの乗客数の状況及び路線バス乗客数の状況は。

(2) 福祉乗物券の乗り物別利用状況は。

3、人口減少に伴う社会の変化について。

(1) 区の世帯数が減り、役職の受け手が不足。町が区等に委嘱する役職の見直しは。

(2) 近年の小学校区別の出生数は。

4、有害獣対策について。

(1) 近年の有害獣の被害状況は。

(2) 捕獲状況は。

5、新型コロナウイルス感染症について。

(1) 新型コロナウイルス感染者が町内旅行直後、発症した場合の対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災行政について2点のご質問ですが、さきの台風19号の検証及び地域防災計画の見直しにつきましては、各議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

細部につきましては、(1)を危機管理室長、(2)を健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の公共交通について2点のご質問ですが、現在策定を進めております第6次総合計画に関わる住民アンケートでも、公共交通については町の重要な課題であるとの回答が多いことから、今後も公共交通の維持、確保について地域公共交通会議を通じて検討を重ねてまいります。

細部につきましては、(1)を総務課長から、(2)を健康福祉課長から申し上げます。

次に、3点目の人口減少に伴う社会の変化について、2点のご質問ですが、(1)につきましては、昨日、高田議員のご質問にお答えしたとおりです。

(2)については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

4点目の有害獣対策について、2点のご質問ですが、高田議員、白鳥議員にお答えしたとおりでございます。

5点目の新型コロナウイルス感染症についてのご質問ですが、国内での感染が拡大し、心配される所です。日々、状況変化しておりますので、引き続き、最新かつ正確な情報収集に努め、国や県の指導を受け、大勢での飲食の機会の中止、各種スキー大会等の中止、小中学校の休校など、適切に対応しております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） それでは、望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1番の防災行政についての（1）防災情報について、3点のご質問でございますけれども、まず①番の戸別受信機の設置件数及びSUGUメールの登録状況につきましては、高山議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

②番の町の災害情報収集の方法はどのように行っているかのご質問ですけれども、平常時の気象情報につきましては、気象台や県の危機管理部からメールを受信し、草津白根火山の火山活動に伴う道路情報につきましては、建設事務所からのファクスにより情報の収集を行っているところでございますが、災害発生の際には災害対策本部の設置や避難所開設の状況などについて、県の防災情報システムにより県内全市町村の動きを一覧できるほか、気象庁が提供する土砂災害や、洪水発生メッシュ情報や、県が提供する防災情報ポータル、河川砂防情報ステーションなど、各機関の情報を閲覧することにより情報収集に努めております。

また、町内の被害箇所の把握につきましては、区、町等からの情報提供や観光関係者などからの連絡をいただくなど、可能な限り情報収集に努めているところでございます。

③番の基盤的災害情報流通ネットワーク活用の考えはとのご質問ですけれども、本ネットワークは国立研究開発法人防災科学技術研究所において、平成31年3月から本格運用が開始されております。本システムは府・省長官の防災情報共有システムであり、前年に発生した大阪府北部地震や西日本豪雨災害などの大規模な災害において、府・県レベルで活用されてきましたけれども、市町村において、災害時にどのように活用できるかは、今後十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

1の（2）避難所運営での今後改善すべき点はとのご質問ですが、現場での反省点として、各避難所の医療スタッフ配置についてや、住民とペットが避難された際の対応、避難者への情報提供の在り方について改善の検討が必要と感じました。

大きな2番の（2）福祉乗り物補助券の乗り物別利用状況についてのご質問ですが、徳竹栄子議員にご答弁させていただいたとおりでございます。

続きまして、3の（2）近年の小学校区別の出生数はとのご質問でございますが、近年というところでございますので、平成26年までの過去5年間についてお答えをさせていただきます。

平成26年度は東部29人、南部10人、西北部22人の合計61人。27年度は東部30人、南部15人、西北部15人の合計60人。28年度は東部27人、南部14人、西北部11人の合計52人。29年度は東部24人、南部13人、西北部18人の合計55人。30年度は東部23人、南部16人、西北部17人の合計56人です。

続いて、5の（1）新型ウイルス感染者が町内旅行直後発症した場合の対応はとのご質問です

が、直接的な対応窓口は県でありますので、県の指導に従い、適切に対応してまいります。

現在、示されております手洗いやせきエチケットなど、基本的な感染予防対策を一人ひとりがしっかり行っていただくことが重要と考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、2番の公共交通についての（1）楽ちんバスの乗客数の状況及び路線バス乗客数の状況はとのご質問でございますけれども、まず、楽ちんバスの乗客数の状況につきましては、さきの議会報告会資料としてご提示申し上げたとおり、運賃無料で乗車いただけた平成29年10月から1年間の実証運行時の1万944人に対しまして、平成30年10月から令和元年9月までの1年間の乗車人数は7,720人となっております。

また、路線バス乗客数の状況につきましては、町が生活路線として補助を行っております長電バスの上林線と菅線について申し上げます。

両路線とも当町と中野市を結ぶ路線であり、乗降者について町内だけでの数字を把握しておらず、路線全体での乗客数となります。

まず、上林線でございますけれども、平成26年度、6万1,989人に対しまして、平成30年度では6万5,416人と約3,500人ほど増加をしております。

菅線につきましても、平成26年度1万2,045人が平成29年8,848人と減少傾向にあったところでございますけれども、平成30年度は1万735人と増加に転じております。これは、須賀川線の廃止によりまして、楽ちんバスが上林線に接続するということから利用者の増と、従来は当町から中野市に乗り入れる路線が3路線あったものが2路線に整理されたということによるものと考えております。また、中野市内での乗客数の増加も影響しているんだというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、最初の情報伝達について質問したいと思います。

SUGUメールの登録件数は1,105件ということでございましたけれども、これについてはまだ登録不足であるというご認識であります。どのくらいの件数を目標にしているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

それこそ、目標は本当を言えば全員の方に登録していただければ一番いいわけでございますけれども、とはいっても、過去に有線放送電話があったときには、2,400から2,500件の有線放送の契約をいただいていたわけでございます。そこから考えますと、今の1,105人というのはかなり低い数字なのかなと思っておりますし、戸別受信機の貸出数は1,079台というふうな数字になっておりまして、この両方を足しても約2,200弱ということになりますので、少なくとも

このSUGUメールの登録者数は今の2倍以上は登録していただかないと駄目なのかなというふうに思っております。そのための努力も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 町内が5,000世帯で戸別受信機が1,000ちょっと世帯、1,079ですか、ぐらいで残りが4,000世帯ぐらいですので、その6割ぐらいは少なくともSUGUメールを登録していただいたほうがいいのではないかというふうに私は考えております。

昨日の質問では、各区長会等にチラシ等を配付してというような拡大方法を検討されているようでございますが、この中で、ただチラシを配って駄目だと、役場の職員がそこへ立ち会うようなことはできるものはあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

区長会のほうには、確かにチラシを配付させていただいて、ぜひ地域でいろいろなこの会議、あるいは区会とかいろいろあった場合にはそこで区民の皆さん等に登録をしていただきたいということを申し上げたわけでございますけれども、やはり、中にはその登録をすることがちょっとよく分からないという方もいらっしゃると思いますし、役場の職員がそこに出向いて話をして、登録の仕方を説明すれば、その場で登録をしていただけるという方も、多分いるかというふうに思っておりますので、その辺は、今後区等で行われる会議にできるだけ参加できる職員が参加していただけてということは、当然必要なのかなというふうに思っています。

また、総務課だけではなくて、ほかの課でも会議等を招集する場合には、その会議の中でまたメールの登録の推進を行っていただきたいということを申し上げておまして、例えば、その中で多少時間をとっていただけるのであれば、その総務課の職員ではなくても、一般的な登録の仕方というのは職員承知をしているところだと思いますので、その辺もできる限り行っていければなというふうに感じてはおります。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 私が、消防団員に対しては登録を推進したところ、2名の方が登録メールが発信できない人が1人、それからスマホからメールを発信したんだけど、返事が返ってこないという、何かシステム上どこかが具合悪いところがあって、登録できない人が2名おりました。

それらのことを考えますと、役場の総務課にSUGUメール登録相談コーナーというものをとりあえず設置をしていただけるような形ができますでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

今、初めてそのような相談コーナーの設置という話をいただいたわけでございますけれども、

やはり、一番何が重要かと考えますと、多くの人にメールを登録いただくということになるかどうかと思いますので、その辺は検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それで、次に収集方法でございますが、危機管理室では台風19号のときに、雨量は県の雨量計とか、夜間瀬川の水位は県の水位計等で情報は掌握されておりました。これらのデータは町民に対しまして、SUGUメールで雨量については15時20分に発信されました。雨量と水位につきましては午後7時14分に配信されたただけでありました。その後の水位の情報が発信されなくて不安だったという声を聞いております。水位が下がったことを発信すれば、知れば安心できるわけですが、災害時にはそのように時間ごとに定期的な情報発信が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり住民の方が安心して自宅にいるとか、あるいは避難所に避難するとか、そういうことを判断する資料としましては、そういった防災情報というのは必要だというふうには思っております。

今回の反省点といたしましては、やはり夜間瀬川の水位があまり上がってこなかったということもございまして、緊急性があるのかどうかということも感じていたところでございまして、いずれにしても、安全であれば、安全である旨の情報を発信するという観点からいたしましても、今後の災害に対する方針として、今後そういったものを行っていければなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 伊沢川等の中小河川には水位計が設置されておらないわけですが、町とすれば、そのような中小河川に対しては、台風19号のときにパトロールを行って水位を確認していると、そういう答弁がございました。これは、水位計は見えていないので客観性には欠けるというふうに思います。中小河川等の氾濫、警戒のために中小河川のポイントとなる地点に、簡易であっても水位計を設置するのが必要と思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

たしか、県のほうから示された方針の中に、県のほうでも中小河川に水位計を設置するという方針が出されております。これは年度がまだはっきり何年度までというようなことが、たしかなかったかというふうに思うんですけども、たしか今後3年くらいの間に設置をしていくような方針であるというようなことが出ておりますので、その辺の情報を町としてもつかみな

がら、県と協力して早めの設置について協力してまいりたいというふうに考えております。
以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

台風19号のときに、町の災害対策本部は各区の自主防災組織や消防団などの情報は収集されておりましたか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

全てについて情報の収集をしたかと言われると、そこまではできていないと、一部、情報収集をさせていただいたということがございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これらの防災情報を町内の防災組織、消防団についても、収集した情報につきましては町内のいざというときに、例えば消防団員は各部において待機中でしたので、そういう人たちに、いざというときに救援を求めるために情報の共有が必要だと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

情報の共有というのは、消防団に関わらず、地域の皆さんも住民の方もそうでしょうし、全ての方に情報の共有というのは必要な部分かなというふうに思っております。今、議員のほうからありました消防団との情報の共有というのは、当然やっていく必要があるというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 現在、情報共有とするとすれば、どのような方法が考えられるか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

町の情報発信ということになりますと、やはり避難に関わる部分が大きいかと思うんです。テレビあるいはインターネット、パソコンとか、そういったもので県とか気象庁とかそういったところからの情報発信というのは、皆さんも、地域住民の皆さんもテレビで分かる部分はあるわけがございます。ですので、町といたしましては情報手段としまして、先ほどから出ておりますSUGUメールと戸別受信機、それと屋外の防災行政無線、この3点で行っていくということが必要なのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 3つの情報をいろいろ混ぜて、全部頭の中で消化しないとよく分からないということもございますので、これはできれば1つに絞ったようなものがあれば共有できるのではないかというふうに思います。

そこで、基盤的情報共有システム活用についてお話ししたいと思います。

先ほど、課長のほうから説明が若干ございましたけれども、今日、ICTの進歩により被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し、活用することが可能となっております。住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためのICTの利活用を積極的に進めるべきと考えます。初めに、基盤的防災情報流通ネットワーク（以下、防災情報ネットという）の情報共有活用について伺います。

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムにおいて、防災情報ネットが開発されました。この防災情報ネットは、被害が予想される地域や、被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子地図上に表示するものであり、平成31年度から本格運用を開始しました。

防災情報ネットの活用で、刻々と変化する被害推定や情報やインフラ被災推定情報を地図上へ表示することにより、地域ごとの避難指示等の発令が適切に進められます。避難所の避難者数、道路の通行止め箇所、給水拠点などを同じ地図上で表示し、物資、援助等の配布に際し最適な巡回ルートを選定することができます。

さらに、豪雪等の除排雪においても、集積場所、集積拠点の位置、一時保管場所、通行止めの箇所の情報を同一の地図上に表示することにより、スムーズな交通を可能にします。

そこで、災害時の被害を最小に抑えるとともに、的確な救援を、迅速な復興を進めるために防災情報ネットの情報を共有し、活用することができるよう当町の防災情報システムを改修すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 当町のシステム改修という、最終的にはそういう話だとは思いますが、先ほども申し上げましたけれども、平成31年の3月からこのシステムというのは開始をされておまして、本格運用というふうに言われていますけれども、ただ、県への照会をさせていただいたところ、現在、市町村における防災情報システムの改修が、今のところ、何というんでしょう、緊急性を持って必要があるかどうかというところが、まだ見えてこないというのが現実のところでございます。

このシステムは、何が一番有効なのかということ、災害の発生する前の情報というよりも、災害発生時の情報ということになりますので、むしろそちらに力を入れるよりも、災害が発生する前にどういった情報を迅速につかんで、住民の方に避難行動を促すとか、そういったことがまず一番大事なのかなというふうに思っております。

このシステムが有効だということは承知をしているわけでございますけれども、今後のこのシステムの運用の仕方が、いろいろな市町村、あるいは県のほうでもこれからいろいろ検討さ

れると思います。その中で、町も一緒になって運用を考えていければいいのかなというふうには、今思っているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、検討・研究をしていただきたいと思います。

続きまして、避難所運営についてお聞きしたいと思います。

台風19号で避難所のあった南部の佐野人材センターは、駐車スペースが狭く、これ以上の車の受入れが困難とのことでした。今回よりも多い雨量の場合、湯ノ原地区の住民が星川橋を渡って文化センターに避難することは危険になる場合があります。このとき、南部の避難所は南小学校を基準に考えたほうがよいのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

避難所開設につきましては災害対策本部のほうで発表しますので、こちらのほう、健康福祉課のほうでは避難所の運営という観点で作業をしてございますので、今の避難所の指定についてはちょっとお答えできないもので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

今回の場合は、人材養成センターのほうに開設をさせていただいたわけでございますけれども、こちらのほうの理由としましては、さきの12月議会のほうでも説明をさせていただきましたけれども、その季節的な問題がございましたのと、あと学校の南小学校に開設した場合にどういった問題が起きるのかというようなことも考えまして、避難が長期間に及ぶような場合は学校のほうの授業等にも影響が出てくると。あと、避難者の数については、そんなに多くはならないだろうということで、佐野の人材養成センターを設定させていただいたわけでございます。

ですから、現在の今の望月議員の質問のように大規模な避難が必要だということになれば、当然、南小学校の体育館等が避難所として適切になるのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 大規模災害では南小学校体育館は必要性が出てくるというふうに思います。

それで、学校体育館の空調設備はまだできていないと思うんですが、計画的に空調設備の導入のお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

体育館への空調設備の計画は今のところございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） いずれにしましても、今後のことを考えますと、長期的な観点の中でぜひお考えをいただきたいと、このように思います。

続きまして、文化センターには209人が押し寄せ、容量不足ぎみであったというふうになっておりますが、今後、郷土資料室等ほかの部屋を活用するお考えはありますでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

今回の場合は3階のホールが中心になったわけでございますけれども、そのニーズによりまして、ほかの部屋等にも当然避難をしていただくということは、当然必要になってくるというふうに思っております。今回もいろいろと毛布とか、そういったものの数とか、そういった問題もございまして、今後はその辺も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 昨日の質問の中で、文化センターの床の居住性が悪いので、そのマットレス、これを備蓄するというような答弁がございましたけれども、これは文化センターに備蓄する考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

全部で110ございまして、町内4か所の備蓄庫にそれぞれ分散させて配置でございます。今回、今年度1回限りではございませんので、さらに計画的に購入をし、分けて配置をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それと関連するんですが、毛布は小学校に備蓄されているとお聞きしましたけれども、これも一緒に倉庫というお考えはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

現在のところ、小学校に置いてございます。

昨日の答弁でもありましたけれども、選択する避難所によりまして必要なものが変わってくるというようなことがあります。現実的に避難所を選んだ際に、備蓄してある場所から運搬するということが必要になるかと思っておりますけれども、今のところ小学校に配置済みでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、公共交通についてお聞きします。

29年10月から無料実証運行から、昨年の有料化で乗客が全体で3割減じました。

一方、その中で、中高生では2,154人から660人と7割も減っています。この原因はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

過去にも同じような質問をいただきまして、お答えをしているんですけども、やはり一つは無料のほうから100円の有償になったということもございましょうし、あるいは子供さんたち、特に中学校の皆さんが、特に南部のほうから無料でバスに乗って湯田中まで来て中学校に通われたというお客さん、お客さんといいますか子供さんたちもいたというふうに聞いておまして、その辺が有料になったことによって取りやめをしたということももちろん原因の一つとしてあります。

もう一つは、やはり高齢の方が多いわけでございまして、例えばバスに乗れた人が高齢になられて、ちょっと身体的にバスに乗れなくなってしまったというような方、あるいは福祉施設のほうに入られてしまったというような方もいらっしゃるというふうな意味で減ってきているのではないかとこのふうには分析をしているところです。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） まだ乗客数が下がり過ぎたということは聞いておらないわけですが、例えば中高生の乗客数を上げるというようなお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

中高生の利用者数を増やすための方策は何かというふうに言われますと、今考えておりませんが、広報等ではぜひ楽ちんバスを利用いただきたいということは、今までも続けてきておりますし、今後についても続けたいというふうに思います。

また、可能であれば、学校さんのほうにも、またその辺の利用についてお願いできるものであればしていければなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 私も時々利用しておりますが、誰も乗っていないバスのときもありますので、ぜひ乗っている人がいたほうがいいのではないかとこのふうには思いますので、そのような方向でご検討いただきたいと思います。

高齢者が夜間瀬駅でバスの乗り換えを嫌っている傾向がございまして、高齢者に乗り降りが楽な乗降のステップの改造というのはご検討できますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

乗降のときに、何というんでしょう、お年寄りの方、高齢者の方が乗り降りするに非常に具合悪いんですよというお話ではなくて、乗り換えが面倒ですよという話は過去から何度か頂いているわけございまして、今までも、路線バスするときにもその辺は今よりももっと段差があったわけございまして。

そんなことで、今ある楽ちんバスのところにステップを付けて改造するということになる、またそこにさらにお金等がかかってくるわけございまして、その辺については、そういった要望が数多くあるということであれば、また検討させていただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 今後、高齢者の利用者数が増えると、議会報告会の中で、停留所において雨をしのげる待合所が欲しいという意見もございましたけれども、これについてはどのようなお考えがありますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

全ての待合所にそういった停留所といいますか、雨風をしのげる場所を設置するというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

ちなみに、ご承知のとおり、夜間瀬駅のところには仮設のものから本設のほうに改修をさせていただいて、現在、皆さんに利用していただいているということがございます。

できる限りのことは行っていきたいというふうに思いますけれども、やはりいろいろと制限があります。金銭的な問題もございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、先ほどの答弁の中でステップのお話がありましたが、今の楽ちんバスもステップは出るようになっているかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 南部ルートは湯田中駅で止まるわけですが、その後、また役場を経由して西北部のほうへ向かっておるわけございまして、この中で役場へ行くのに1回降りて、また乗らなければいけないということがございますので、役場行きに限って連続乗車はできるかどうかというような声もありますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

個々の要望は分かるんですけども、現在のところは考えておりませんので、1回降りてまた乗っていただくということは、確かに必要になるかとは思いますが、これは許可をも

らっている楽ちんバスの運行でございますので、そう町のほうで簡単に変えられるものではないので、その辺はある程度我慢という言い方はおかしいんですけども、ご理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次に、福祉乗り物券ですが、この利用状況では50%がタクシーと聞いております。昨日、高山議員が質問しましたけれども、中野市でタクシーを降りようとしたら使えないというような声が議会報告会の中でありましたけれども、これについては、昨日の答弁では検討するというところでございますが、これについて竹節町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 住民の足を守るということで、町のほうで長野電鉄の路線バスがなくなつたために、こういった措置に踏み切らざるを得ないという状況が出てきております。

いずれにせよ、昨日も再三申し上げてございますけれども、国の陸運局、それから国交省の許可、補助金をもらったり、お隣の中野市との関係もこれございます。それから、タクシー会社については、昨日、大塚課長のほうから町内の交通事業者を原則としているということでございますので、そこら辺は当面の形の中でご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次に、人口減少に伴う社会変化についてお尋ねします。

町が地区協議会や区長等に人選を依頼する役職はどのくらいあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 昨日の高田議員にもお答えしているんですけども、区長会のほうにお願いしている部分では約40団体ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 昨年の11月18日ですか、南部地区のあり方検討委員会と南部地区協議会長から、南部公民館の人選について教育長に依頼が行っていると思いますけれども、これについてお考えをいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今お話がありましたあり方検討委員会の内容につきましては、書類のほうをいただいておりますけれども、そのとき南部協議会長のほうのお話では、また引き続き検討していくものだというふうにお聞きしております。

町で、教育委員会としても一応承知をしておいていただきたいという、そういうお話でございました。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 町からそのような人選依頼をいただきまして、これがとりあえず年度内で決まらなかった場合の対応は、どのようにするべきかということをお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

決まらなかった場合の対応ということでございますけれども、各地区で人選のほうについてご努力いただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 公民館については、こういう意見がございまして、分館ですか、各地区の分館についてがあるので、それが集まってできる地区、南部公民館ですか、これは要らないのではないかというような意見があるわけでございますが、これについてはどのようなお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今お話あった件につきましても、そのあり方検討委員会の中で検討されているものと認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、小さな区におきましては、区長をはじめ行政関係、公民館役員、消防団員等の役が48ありまして、そこに農家組合とか祭祀団関係を含めると57になります。多くの人が全て役職を兼務している、そのような状況となっております。

この中で、一番早く減らせる可能性があるのは消防団員ということで考えておりますが、消防団を統合して地区と分担すれば、団員数は半分でもよくなると。消防団の団員につきましても、昨日の質問の中で、令和2年度で案を示して、それから3年度から実施すると、そのような答弁だったように思いますが、確認の意味でもう一度答弁いただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。

おっしゃったとおり、令和2年度中に各分団、地区、区等の皆様と協議をいたしまして、令和3年4月の再編後の発足を目指しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 教育委員会におきまして、小学校の統合についてでございますが、出生数が50を切ったら考えると、統合を検討するというような答えだったように思いますが、準備

するには、本当に切ってから何年か経ってからやるということでしょうか。それともその近辺に出生数が近づいたら、ほぼ検討に入っていくのか、そこら辺をお聞きかせいただきたいと思っています。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小学校の統合問題につきましては、出生数が50人か60人程度の数が続いたときにまた検討をというようなことになっております。12月の議会でもその辺ご質問をいただいておりますけれども、検討を始める時期に来ているというふうに認識をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この場合、教育長は小学校の統合する場所についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

その場所等につきましても、適正規模、適正配置等の審議会の中でまた協議をしていく内容というふうに認識をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） もう1点お聞きしたいと思いますが、統合をした場合、中・小一貫校とか、中・小連携校とか、そういったのがあるそうでございますが、教育長はどのようなお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今お話のありましたいろんな小学校の形態ございますけれども、それぞれメリット、デメリット等もあるところでございます。これからその辺も研究が必要かと思っておりますが、その辺の内容につきましても、適正規模、適正配置等審議会の中でまた議論される内容というふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、有害獣対策についてお聞きしたいと思います。

被害が一番大きいのがニホンジカだと思っておりますが、これを防ぐのは電柵が有効であるところですが、現在、町が進めている電柵はこれには対応できていない、特に冬が使えないということで対応できないと。

これらが、減価償却が済む時期には新しいもので更新できるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この補助金は8年で、簡易電柵でございますけれども、また申請ができるというふうに聞いておりますので、その更新はできるんですが、今のところ、簡易電柵をお持ちになっているところは、会員さんたちの積み上げというんですか、積み上げ金でワイヤーだけ替えるというところが非常に多いというふうに聞いております。

ご質問にあるとおり、更新につきましては期間が8年と、ちょっと長めなんですけど、それを過ぎればまた申請していただけるという制度にはなっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） その場合、恒久電柵というんですか、冬場でも使えるような、こういったことに対する補助というのはご検討いただけるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在のところ、恒久電柵につきましては補助はございません。

いろんな方々から、恒久電柵についてのご要望はいただいておりますが、今のところ新たな補助を作り出してという段階に入っていないところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、今後も恒久電柵について検討をいただきたいと、こういうふうに思っています。

次に、猿対策ですが、猿対策について、黒部市を訪問したところ、管外視察をやらせていただいたところ、ほとんど駆除が主体でやっておったようでございます。3年を振り返ると、128頭、102頭、98頭というような形で、毎年100頭前後を駆除しているようでありました。そこはどのような条件でやっているか、詳しくは教えていただけなかったわけですが、やり方によってそういう、山ノ内においては猿の捕獲は1頭だったということでもありますので、そこら辺もぜひ研究して、そのような対策をいただきたいと思っております。

特に議会報告会の中で、ぜひ、農家で猿被害を受けている方が駆除してほしい、また、温泉のほうの方が、渋温泉の方ですが、駆除していただきたいと強い要望をいただきましたので、あえて質問したいと思います、ここら辺の研究をぜひ、これについて答弁をいただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

黒部市の取り組みがうらやましい限りでございますが、私ども町の猿は、もう何というんですか、ずる賢くなり過ぎてしまったというのがあると思っております。ここまでする賢くさせてしまった責任もあるにはあるんですが、非常に、くくりわなでも、仕掛けわなにしても、非常に全

然慣れ過ぎてしまって、そこに食いついてこないというか、そこに興味も示さないというような状態にまで慣れてしまってるというところがございますので、ほかの苦情というんですか、皆様の猿に対する思いというものは非常によく分かりますので、これから新たな展開なども含めて、駆除等も含めて対応を考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、検討いただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス対策についてお聞きしたいと思います。

小中学校が休校ということになっておりますが、これについて、もし3月中旬で収まるということはないとは思いますが、子供たちがそのまま春休みに入ってしまった場合、学力の確保についてはどのようなお考えがありますでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学力の確保につきましては、これからのコロナウイルスの感染の状況にもよるかと思いますが、一つは春休み中に授業を行う、それからまた4月以降に授業を行うというような、そんなようなことが考えられると思いますけれども、今の時点でははっきりしたことは申し上げることはできません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 最後に、観光客の宿泊キャンセルというのがありますけれども、これについての対策についてお聞かせいただきまして、質問を終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

まだそのような段階にはなっていないと、日々増加しているところですので、感染症が収束した段階で観光需要の回復を早めるための諸施策については、現在宿泊施設や金融機関等からも要望等を取り寄せているところがございますので、業界団体とも連携して事業を実施してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時55分）